



相生市議会だより

第 93 号

平成 21 年 6 月 10 日

発行：相生市議会 <相生市旭一丁目 1 番 3 号

☎ 23—7122 >

編集：議会報編集委員会



矢野メロン（矢野町上）

三月議会から

三月定例会市議会は、三月三日から三月二十四日までの二十二日間にわたって開会されました。

今期定例会では、平成二十年度補正予算十件、平成二十一年度予算九件、報告一件、条例改正九件、事件案件五件、諮問一件を審議しました。

すべての案件は、可決、同意されました。その主なものは九ヶ十ページにまとめました。

施政方針に対する質疑および一般質問は、七名の議員が行い、市当局の現状、方針等考え方をたてました。その概要については、四ヶ七ページにまとめました。

五月臨時会から

五月十五日に臨時会を開会し、新しい議会構成が決定されました。

議長、副議長、議会運営委員会、常任委員会などの委員が二ヶ三ページのとおり決まりました。

新しい議会構成を決定しました



副議長
おおかわ たかゆき
大川 孝之



議長
よしだ まさお
吉田 政男

就任挨拶

市民の皆さまには、平素から市政並びに市議会に対しまして温かいご理解とご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

このたび、相生市議会議長、副議長に就任させていただくこととなり、その責務の重大さを痛感しているところであります。

現在、相生市政は、長引く景気の低迷により、厳しい財政運営を余儀なくされております。

しかし、このような時こそ、限られた財源を重点的かつ効率的に運用し、市民の皆さまのご要望などを市政に反映させることが肝要となっております。

このため、私たち議会におきまして、その役割を認識し、与えられた権限・機能を活かし、市民の皆さまの負託に応えるべく努力してまいります。

どうか皆さま方の一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。

議会選出監査委員



みうら たかとし
三浦 隆利

議会運営委員会
議会を円滑に運営するため、議会運営全般について協議・調整します。



まえかわ いくすけ
前川 郁典



わたなべ しんじ
渡邊 慎治

- 委員 土井 本子
- 委員 三浦 隆利
- 委員 盛 耕三
- 委員 柴田 和夫

議会選出委員等

西播磨水道企業団議会議員 豆鞘宏重・後田正信 吉田政男・奥本巴千雄 大川孝之・角石茂美 柴田和夫	安室ダム水道用水供給 企業団議会議員 盛 耕三・大川孝之	赤相農業共済事務組合 議会議員 渡邊慎治・大川孝之	農業委員会委員 土井本子・前川郁典	民生委員推薦会委員 前川郁典・岩崎 修	国民健康保険運営協議会 委員 三浦隆利・楠田道雄	環境保全審議会委員 宮舛真木・豆鞘宏重 阪口正哉	都市計画審議会委員 土井本子・大川孝之	農業振興審議会委員 渡邊慎治
--	------------------------------------	---------------------------------	----------------------	------------------------	--------------------------------	--------------------------------	------------------------	-------------------

常任委員会・会派構成



委員
おおかわ 孝之
たかゆき



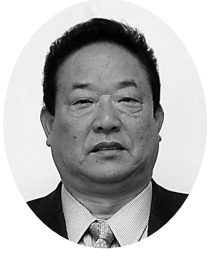
委員
みうら 隆利
たかとし



委員
みやくさ 真木
まき



委員長
うしろだ 正信
まさのぶ



委員
しばた 和夫
かずお



委員
おくもと 巳千雄
みちお



委員
まめさや 宏重
ひろしげ



副委員長
もり盛 耕三
こうぞう

総務文教常任委員会（八人）
企画管理部、出納室、議会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、消防本部、教育委員会等に関する事項を調査・審査します。



委員
よしだ 政男
まさお



委員
さかぐち 正哉
まさや



委員
どい 本子
もとこ



委員長
わたなべ 慎治
しんじ



委員
くすだ 道雄
みちお



委員
いわさき 修
おさむ



委員
まえかわ 郁典
いくすけ



副委員長
かくいし 茂美
しげみ

民生建設常任委員会（八人）
市民福祉部、建設経済環境部、市民病院、農業委員会に関する事項を調査・審査します。

会派別議員

相生市では、二人以上の議員で会派を構成しています。

緑風クラブ（七人）

（代表） 角石 茂美

（幹事長） 三浦 隆利

豆鞆 宏重、前川 郁典

阪口 正哉、盛 耕三

吉田 政男

クローバー（五人）

（代表） 奥本巳千雄

（幹事長） 楠田 道雄

宮艸 真木、土井 本子

柴田 和夫

公明党（二人）

（幹事長） 後田 正信

渡邊 慎治

会派に属さない議員

岩崎 修（共産党）

大川 孝之（無会派）

議会報編集委員会

委員長 豆鞆 宏重

副委員長 岩崎 修

委員 宮艸 真木

後田 正信

前川 郁典

阪口 正哉

楠田 道雄

三月議会 施政方針に対する 代表質問・一般質問

特定健診・保健指導
について
学校給食・オープン
スクールについて
地産地消の推進
について
(代表質問) 楠 田 道雄
みやくさ 宮 真木

問 昨年四月より、生活習慣病を防ぐため、各保険者において特定健診・保健指導等を行い、その効果により、長寿医療保険制度への支援金が増減されることとなっております。
答 市の現状をお伺いします。

問 特定健診の実施率は、県下平均二十％で、当市は三十七・七％、上位四位となっております。
答 今後、保健指導の実績を検証し、効果的な実施に取り組みます。

問 学校給食への地産地消の推進状況および残飯の多い献立についてお伺いします。
答 平成十九年度から本格実施し、地元食

材は十四品目となっております。特にタマネギが約五十％、ジャガイモは約三十五％が地元産であります。

残飯の多い献立は、ヒジキの煮物、切り干し大豆の煮物などです。

家庭の食事が洋風化し、児童・生徒になじみのないためと思いますが、それらは、栄養バランスが高く伝統的な料理でもあるので、各学校で食育の充実を図り、残飯の出ない工夫に取り組みます。

問 開かれた学校をめざし、学校・家庭・地域との連携を強めるため、オープンスクールおよび学校評議員制度が導入されていますが、その状況についてお伺いします。
答 オープンスクールは、幼稚園で年三回、小・中学校で五回開催し、その参加者の割合は、保護者が八十五％、地域の方々が十五％となっております。また、学校評議員会は、各幼・小・中学校とも年一、二回開催しており、地域の情報や住民の声を直接学校に届ける機会が増え、情報の共

有化が図れております。

今後、学校運営等にご意見をいただけるよう工夫してまいります。

問 今治市では、「食と農のまちづくり条例」を制定し地産地消、食育、有機農業の推進を二本柱に、まちづくりを行うとしています。相生市の地産地消の推進状況、相生名物創出事業、地元産品販売ルートの拡大についてお伺いします。
答 夢ある農村づくり推進事業で「食と農を守るかあちゃんず」を立ち上げ、地産地消を推

進するため、生産者グループとして単独でできない事業に取り組み、地元の農産物の生産量の拡大を図っています。

相生名物創出事業は、相生特産の力キ、ユズ等を使った創作料理を市民に公募し、「ご当地グルメ」としてPRできる商品を開発しようとするものです。

地元産品の販売所は、六か所の直売所があり、昨年は、マックスバリュで兵庫食品認定フェアとして、年二回販売を行いました。



食と農を守るかあちゃんずのつどい (市民会館)

「愛着と生きがいを育むまちづくり」について

みやくさ 宮 真木

問 学校施設の耐震化計画について、基本的な考え方および最終年度はいつごろを予定しているのか。
答 学校施設の耐震化は、耐震補強を最優先に実施することとしています。耐震診断の結果IS値(※)が〇・三未満で、早急に取り組む建物六棟、耐震性が低いとされた十五棟の二つに区分し、早急に取り組む六棟は、平成二十二年で耐震化を終える計画としております。また、残り十五棟は、長期計画となるものの、耐用年数(※)、耐震指標を考え合わせ、年次計画を策定してまいります。

問 統廃合の予想される学校施設の耐震化について、財政が厳しいなか、空き校舎となる建物の耐震補強を行わない考えもあると思うが、統廃合を効率よく進める計画はあるのか。
答 統廃合の予想される学校施設の耐震化について、財政が厳しいなか、空き校舎となる建物の耐震補強を行わない考えもあると思うが、統廃合を効率よく進める計画はあるのか。

※IS値：建物の粘り強さに形状や経年などを考慮して算出される構造耐震指標
※耐用年数：建築物などの使用に耐えうる年数

答 統廃合の予想される学校施設の耐震化計画ですが、統合する学校施設は統合後の校舎や体育館が避難所や交流の場になることから、保護者や住民の思いを十分に踏まえて、国の有利な制度も活用しながら必要であれば整備を行いたいと考えております。



問 この事業に多くの方が賛同され、たくさんの方々が寄せられました。

答 この寄附金を使っての新規事業が八事業予定されていますが、どのように寄附をされた方々の思いを反映されたのかお尋ねします。

答 新規事業の選定にあたっては一つには寄附事業により相生が元気になること。二つには原則として補助事業でないこと。三つには新規事業を行うことで新たな展開が創造されること。こ

の三点を基本において寄附区分ごとに寄附者の意向に沿うと思われる事業の絞り込みをしました。八件の事業は直接的、間接的は別としてそれぞれの思いにつながるものと考えています。

問 寄附をされた方々にその使いみちをどのようにお知らせするのか。また、今後寄附をしていただくための方策をお伺いします。

答 報告につきましては、平成二十年度の寄附金で行う八事業の内容および寄附者で公表を希望されている方々の氏名等の一覧、メッセージを掲載したチラシを市内また、寄附者の皆さんに配布いたします。

また、引き続き寄附の拡大を図るため同級生、同窓生や郷土出身者への周知、イベントでのPRに努めてまいります。

地域医療について
兵庫カップ相生
ドラゴンボート
選手権大会廃止
について
(代表質問) 吉田 まさお 吉田 まさお

問 先の民生建設常任委員会での説明のあった「相生市民病院改革プラン(案)」では、平成二十三年度までに、単年度経常収支均衡の改善、赤字を出さないこととし、その対策として、常勤医師の確保と診療体制の強化等を掲げております。また、平成二十二年

度においてその目標達成が見込まれない場合は、公設公営(※)は断念し、民営化等が選択肢となる。その判断時期は、平成二十二年末とするとあります。

答 市民の多くは、目標達成は難しいと見ているようですが、市長の考えは、常勤医師が二名のままであれば、経営改善の目標達成は不可能であると考えます。このため、医師の招聘と経営改善を同時に進め、平成二十三年度までには、さらに常勤医師一名を確保し、改革プラン(案)の収支計画のとおり改善できるよう努力いたします。

問 病院経営を今すぐ民営化なども視野に入れた検討に入るべきで、その結果、産婦人科・小

児科も併せ持つ病院とするため、現在市民病院に投入している財源を使うとなれば市民も納得すると考える。

今のままでは、二年間先送りにするだけではないのか。

答 このプラン(案)は経営改善を平成二十三年度まで先送りをすることではなく、今からいろいろな役割等について、諸準備をしていくためのものであります。

問 今年も兵庫カップ相生ドラゴンボート選手権大会を開催するようですが、現在の社会経済状況のなか、市民の支持を得ないこの事業の継続はいかがなものか。

答 平成二十三年度開催のアシアドラゴンボート選手権大会プレ大会から十回目開催を迎える平成二十二年

度をもって区切りとしたいと考えております。

このため、平成二十三年度以降の大会について、広く学識経験者、市民、大会関係者からなる検討委員会において議論をいただいております。

問 検討委員会会議録では、大会の廃止についての意見が大勢を占めていると見えます。このため、福祉を後退させ、市庁舎の耐震診断を先送りしてまで大会を続けることはいかがなものか。また、そのことを容認する市議会も市民の支持を失いかねません。

市長の考えをお聞きしたい。

答 五月末には、検討委員会の報告書をおたたく予定となっております。その報告書を参考に議会の皆さんと協議させていただきます。来年度以降について検討いたします。



兵庫カップ相生ドラゴンボート選手権大会

※公設公営：行政が施設を用意し、自ら運営主体となって事業の企画や運営を行う形態

活気あるまちづくりについて
 生きがいあるまちづくりについて
 (代表質問) まきのぶ正
 うしろだて 後田

問 景気後退の波が、わが街の地域経済にどのような押し寄せているのか、認識をお伺いします。

答 市の景気判断の状況では、平成二十年はマイナス四十五・九ポイントであり、景気の悪化を示しています。

また、業種別では製造業・建設業・サービス業等はやや悪化、卸売・小売・飲食業については、かなり悪化と伺っております。

中小企業者の資金融資制度についても、昨年を上回る件数となっております。

問 市の中小企業小額資金融資制度の今後の取り組みについてお伺いします。

答 平成十九年度は、融資件数二十件平成二十年度は、二月末で三十件となっております。

また、その借入金に係る保証料十万円を限度額

として補助する中小企業小額資金融資保証料補助金を、市の独自補助金制度として実施しており二十年二月末現在二十八件となっております。

問 定額給付金を地域経済活性化につなげる具体策をお伺いします。

答 定額給付金の目的である景気対策と生活支援の観点から、これを地域経済の活性化につなげる絶好の機会ととら

えております。

取り組みといたしましては、一万二千円の商品券を一万円で販売をし、市内で消費をしていただく相生市元気アップ商品券を発行いたします。

問 国では、自治体による雇用機会創出のために、ふるさと雇用再生特別交付金と緊急雇用創出事業があるが、これらの市への配分とその目



相生市元気アップ商品券

的になかった本市の取り組みについてお伺いします。

答 ふるさと雇用再生特別交付金は、地域内でニーズがあり雇用継続が見込まれる事業において、地域求職者等を雇い入れて安定的な雇用機会を創出することを目的とし、雇用の就業期間は一年以上三年以内となっております。

緊急雇用創出事業は、企業の雇用調整等で、解雇や継続雇用の中止による離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者などの生活の安定を図るため、緊急的、一時的なつなぎ就業の機会の創出を図ることを目的に雇用の就業期間は六か月未満となっております。

取り組みといたしましては、関係各課と事業の内容について調整を行い、県とのヒアリングを行ったところでもあり、予算措置および事業の内容につきましましては二十一年度の補正予算で対応させていただきます。

問 若手教職員が増えているなか、先輩教職員のすぐれた技術指導等をどのように確実に伝達していくのかお伺いします。

答 十九年度、二十年度小・中学校で、十九名の若い教職員を新規採用いたしました。

これは、小・中学校の管理職を除く一般教職員の十%を超える人数であり、若い教職員は、児童・生徒と年齢も近く、子どもに気持ちに寄り添うことが出来るいい面もあります。授業などの場面で、指導技術が未熟なところがあります。

そこで、若い教職員のために、昨年度から先輩教職員が講師となって、匠の技を伝える研修会を開催しております。

これは、ただ講義を聴くだけの座学ではなく実際に体を動かして身につける内容を多く取り入れた研修会であります。こうして、先輩が、それぞれの得意分野を生かして若い教職員に確実に伝達をし、授業力や実践的指導力の向上に努めてまいります。

雇用・農業・人口
問題について
健康診査について

わたなべ
渡邊 しんじ
治 慎

問

兵庫県は、厳しい経済状況に対する施策として、緊急性、必要性の高い事業を実施するため「緊急雇用就業機会創出基金」を創設した。これを受けて、具体的な事業の展開、市に交付される予算規模はどのようになるのか。

答

国からの交付金により県において三年度で五十五億四千万円の基金が創出され、県の事業、市町の事業それぞれ二分の一ずつ配分される予定です。具体的な事業等については、補正予算で協議させていただきま

問

全国各地において農業分野によるさまざまな事業展開がなされ、内需の拡大という面から、農林水産業の振興は必要と考える。市においても、夢ある農村づくり事業が取り組まれているが、雇用対策と担い手育成の見地から今後の計画をお尋

ねします。

答

次世代である子どもたちや周囲を巻き込んだ活動を計画し、農業の受け皿となる団体を支援していきます。また、農業参入における一般企業の発掘に取り組み、それら企業が参入しやすい体制づくりに着手し、国・県において、その事業に関する補助メニューを実施していただけるよう要望してまいります。

問

がん対策については、早期発見が重要であり、そのためには受診率を上げることが大切であります。国において策定された、「がん対策推進基本計画」では、健診受診率の目標を五年以内に五十%以上にするものです。今回、この計画目標のため、倍額の交付税措置がされたが、市としてどのように使用するの

答

現在、国・県から正式な情報はありませんが、情報が入りしだい、今後の対応について検討していきます。また、市民の皆さんが受診しや

すい環境づくりにしても、工夫してまいります。

問

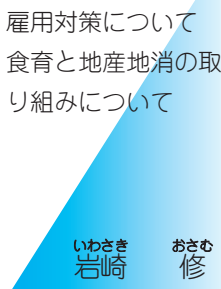
国の少子化対策の方向性は、子どもを増やすことよりも、現状維持若しくは、将来子どもが減少した場合の政策が議論されてきている。市としてこの方向性を踏まえ、今後の対策はどう考えているのかお尋ねします。

答

市では「相生市次世代育成支援行動計画」に基づき、少子化対策を進めております。また、平成二十三年度からのまちづくりの指針となる新たな総合計画と整合性を図りながら、市民の皆さまのご意見、市の特性を踏まえた少子化対策、子育て支援対策を検討してまいります。

問

いま景気悪化を理由に、「派遣切り」など非正規労働者をモノのように使い捨てにする深刻な事態が広がっている。



そこで、雇用対策の、ふるさと雇用再生特別交付金事業、緊急雇用創出事業について、福祉や教育などマンパワー(※)の事業に、また、常用雇用・正規雇用につなげていくことが必要と考える

が、どのように取り組むのか。

答

ふるさと雇用再生事業は、継続的な雇用機会の創出を、緊急雇用就業機会創出事業は、次の雇用までの短期的雇用・就業機会の創出を目的とした、いずれも厳しい雇用失業情勢に対応するもので、雇用の創出については、マンパワーを必要とする分野を優先に検討してまいります。

また、ふるさと雇用再生事業は、事業が終了した後も、雇用の継続が見込まれる事業に取り組んでまいります。事業の実施にあたっては、可能な限り正規雇用化が進むよう努めます。

問

食育と地産地消の取り組みについて、相生市の「夢ある農村づくり推進事業」の予算額は百五十万円で、農産物直売所や地域特産物の生

産拡大への助成は、二十七万円、一団体にすれば三万円にすぎない。

地産地消の一層の推進のためには、特産物の価格保証を含め、これら団体への支援を強めることこそ必要である。

合わせて学校給食への地場産農産物の安定供給のため生産グループの育成、供給体制の整備、強化を図るべきではないか。

答

相生市に点在する各直売所の運営や農産加工品を製造する団体は、いずれも規模的に弱小です。価格保証等いろいろな支援を行うより先に、これら団体が一つの大きな組織となり、相生市農業の受け皿になることが最優先に取り組む課題と認識してまいります。

学校給食への食材導入については、年間を通して安定的な納品ができるのが現状です。今後、生産グループの育成を図るとともに、ハウス栽培等、年間を通じ安定的な納品ができるよう供給体制の整備を図ってまいります。

※マンパワー：人間の労働力、人力

委員会の審査から

民生建設

常任委員会

介護保険について、相生市高齢者福祉計画および第四期相生市介護保険事業計画策定の概要の説明を受けました。

委員より予防事業の内容、参加者の拡大について質疑があり、のびのび健康教室では、筋力維持・向上のための訓練、脳の健康教室では、認知症を予防する事業を行っている。また、今後各地



のびのび健康教室（総合福祉会館）

域で気軽に参加できる方策について検討したいとの説明がありました。

また、委員より、介護報酬の3%改定が予定されているが計画に反映されているのか。第三期事業計画の要介護認定者数、給付実績値が、推計値より下回ったが基金残高の見込みはどうなのか。その見込みから介護保険料の引き下げは考えられないのかとの質疑があり、介護報酬の改定分については計画に見込んでおり、基金の残高は、約三億三千万円である。しかし、基金の取り崩しは見込んで

いるが、介護保険料の引き下げまでは考えていないとの説明を受けました。

環境施策について、美化センターの事業内容の見直しについて説明を受けました。

委員よりごみ収集を委託する地区選定の根拠、経費、事業効果について質疑があり、委託する地区として、矢野・若狭野・鰯浜・坪根地区であり、これらの地区には、ごみ箱が設置され、ごみステーションが所あたりの利用人員が多いこと。また、矢野地区については、平成十五年度から資源ごみ収集を一部民間委託していることから選定した。

また、約六百万円程度の経費が節減でき、委託することにより、ごみ収集の効率性を高めることができるが、今以上のサービス向上は困難であるとの説明を受けました。

市民病院について、現在策定中の「相生市民病院改革プラン(案)」について説明を受けました。

委員より総務省で示されたガイドラインは、強制力がないがプランをど

のように位置付けているのか。また、平成二十二年度までに収支均衡の達成が見込まれない場合、経営形態の見直しを選択肢として記載されているが、採算性だけで判断するのはどうかとの質疑があり、市民病院は、小さくともブランドと考えており、プランを尊重しつつ続けていきたいとの説明を受けました。

総務文教

常任委員会

行財政健全化について、相生市行財政健全化計画推進に伴う主な歳入・歳出の推移について説明を受けました。

計画では、平成二十年度当初予算額で、約十二%の削減、平成二十一年度で約十四%削減を見込んでおり、平成二十二年度には、二十%削減の目標達成に取り組んでいく。

歳入・歳出の推移は、歳入については、市税は増加しているが、地方交付税、地方債(※)、使用料・手数料等が減少している。

歳出については、投資的経費(※)、人件費等は削減されているが、平成二十年度がピークとなっており、償還が増加している。

委員より、平成二十一年度、二十二年度の当初予算を大きく削減するとの予定だが、どの部分を考えているのか。また、福祉、環境、教育に重視した行政運営に取り組むとして、国の制度の変更により削減されている。市として特に福祉施策は、充実する必要があるのではとの質疑があり、当初予算は投資的経費、人件費、公債費を中心に削減し、福祉、環境、教育と安全・安心施策は、特に配慮しながら取り組んでいくとの説明を受けました。

学校施設の管理運営等については、「相生市立小・中学校施設の耐震診断結果の公表案」について説明を受けました。

内容は、市内小・中学校施設の全三十四棟のうち、昭和五十六年以前の旧耐震基準で建築された二十七棟について耐震診断を実施し、各学校別に

※投資的経費：道路、学校など社会資本の整備のための経費
 ※公債費：市が借り入れた地方債を返済するための経費
 ※地方債：道路、学校などの公共整備に必要な財源を調達するために国などから借り



双葉中学校体育館

結果を整理している。

その結果、早急に耐震化に取り組む施設六棟、今後計画的に取り組む施設十五棟に区分し、その方針について説明を受けました。

委員より、早急に取り組む六棟と、残り十五棟を含めた全体の事業費および完了の目途について質疑があり、早急に取り組むべき六棟のうち、双葉中学校体育館は、平成二十年度に工事が完了した。残り三小学校の体育館、双葉中学校南校舎については、平成二十一年度予算として要求しており、矢野川中学校体育館につ

いては事業費を試算している。今後計画的に取り組む十五棟分を含め、事業を耐震補強に限定した場合の事業費として、約十億円程度と試算している。また、完了の目途としては、年一件のペースでいくと、平成三十四年ごろになるのではないかと考えている。

公表は、ホームページ、広報紙、また、教育委員会でも閲覧できるように行うとの説明を受けました。

三月議会で
決まったこと

【報 告】

◇平成二十年度相生市一般会計補正予算について処分の件報告

・以上の報告は、定額給付金、子育て応援特別手当に伴う事務費を補正するもので報告を承認しました。

【予 算】

平成二十一年度の予算は、別表の「平成二十一年度各会計別予算額」とおり決まりました。

平成二十年度の補正予算は、九会計で補正を行い、一般会計で定額給付金事業等により、五億二千三百七十八万円増額し、百二十八億四千八百万三千円としました。

特別会計七会計および公営企業会計で四億三千四百一十一万八千円減額しました。

【条 例】

◇相生市介護給付費準備基金条例の一部を改正する条例

・この条例は、関係法令の改正により一部改正するものです。

◇相生市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・相生市民病院の診療科目に「乳腺外科」を追加するものです。

◇相生市職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例

・関係法令の改正により、職員の一週間当たりの勤務時間が改正され、昼の休憩時間を四十五分から六十分に変更するものです。

◇相生市の特別職に属する常勤職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

◇相生市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例

・以上の二件の条例は、平成十八年一月から平成二十一年三月までの間、特例措置として減額している給料月額を引き続き平成二十三年三月まで延長するものです。

◇相生市個人情報保護条例の一部を改正する条例

・この条例は、関係法令の改正により一部改正するものです。

◇相生市福祉医療費等助成条例の一部を改正する条例

・この条例は、県の新行

財政構造改革による助成制度の見直し（平成二十一年七月より）および市の単独事業として、乳幼児等医療費を小学校三年生まで一部負担金を無料化（平成二十一年四月より）するものです。

◇相生市重度心身障害者介護手当支給条例の一部を改正する条例

・この条例は、県の新行財政構造改革により支給対象外となる介護者に対する救済策として、市単独の支給要件等を定め、手当を支給するものです。

◇相生市介護保険条例の一部を改正する条例

・この条例は、介護保険料第四期（平成二十一年度から平成二十三年度）について、現行の保険料と同額とするものです。

【事件案件】

◇市道路線の廃止について

◇市道路線の変更について

◇市道路線の認定について

・以上の三件は、県道相生停車場線道路改良また開発行為に伴う道路整備等により合計七路線の変更等を行うものです。

平成21年度各会計別予算額 (単位：千円)

会計名	予算額	対前年度比
一般会計	11,580,000	△2.4%
特別会計	10,282,570	2.7
国民健康保険特別会計	3,777,000	3.7
老人保健医療特別会計	12,320	△97.5
公共下水道事業特別会計	3,466,600	21.7
看護専門学校特別会計	134,950	2.2
農業集落排水事業特別会計	400,900	△0.4
介護保険特別会計	2,097,700	0.2
後期高齢者医療保険特別会計	393,100	△2.4
企業会計	701,700	△11.3
病院事業会計	701,700	△11.3
合計	22,564,270	△0.5



公有水面埋立地 (相生六丁目)

◇あらたに生じた土地の確認について
◇町の区域の変更について

・以上の二件は、相生港内公有水面埋立事業が成功したことに伴い、土地の確認および町の区域を変更するものです。

◇平成二十一年度一般会計補正予算
・緊急雇用対策事業により、一千二百九十九万円増額し、百十五億九千二百九十万円となりました。
【事件案件】
◇市有財産の取得について
・現在の水槽付消防ポンプ自動車の老朽化に伴い、新しく一台購入するものです。

【報告】
◇相生市税条例の一部を改正する条例の制定について処分の件報告
◇一般会計予算および公共下水道事業特別会計予算繰越明許費について報告
・各報告について了承しました。

五月臨時会で決まったこと

【人事】
◇人権擁護委員として次の方の推せんに同意しました。
相生市若狭野町野々 一一九〇番地
福田 悦子 さん

議会活動状況

- <3月>
 - 10日 議会報第92号発行
 - 12日 定例会市議会 再開
 - 13日 定例会市議会 再開
 - 16日 民生建設常任委員会
 - 17日 総務文教常任委員会
 - 24日 定例会市議会 閉会
- <4月>
 - 15日 議会報編集委員会 (吹田市)
 - 21日 近畿市議会議長会 (養父市)
 - 28日 播但市議会議長会
- <5月>
 - 7日 代表者会議
 - 11日 議会運営委員会
 - 12日 兵庫県市議会議長会 (淡路市)
 - 15日 臨時市議会開会
 - 18日 徳島県鳴門市議会 来相
 - 27日 全国市議会議長会 (東京都)
 - 28日 民生建設常任委員会
 - 29日 総務文教常任委員会
- <6月>
 - 2日 議会運営委員会

平成20年度支出明細

区分	件数	金額(円)
慶弔費	10	120,420
渉外賄関係	2	18,500
その他	2	5,600
合計	14	144,520

平成20年度予算額 300,000円

☆ 詳しくは、市議会ホームページ(※)をご覧ください。

議長交際費の執行状況について
相生市議会では、開かれた市議会をめざして、議長交際費の執行状況を公開いたします。



編集後記
議会報編集委員会の委員が交代しました。委員一同、意を新たに市民に親しまれる「市議会だより」となりますよう編集に努めてまいりますので、よろしくお願いたします。